

学事第 696 号  
令和元年 9 月 20 日

医療法人社団東光会  
理事長 中村 毅 様

埼玉県知事 大野 元裕



大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 2 項に基づく確認に  
ついて

下記による確認申請書に記載の大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）第 7 条第 2 項各号に掲げる要件を満たしていることを確認しましたので、大学等における修学の支援に関する法律施行規則（令和元年文部科学省令第 6 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき通知します。

なお、同規則第 7 条第 2 項に基づく確認申請書（様式第 2 号の申請書の部分に限る。）の公表について、遺漏ないよう御対応願います。

記

- 1 申請年月日 令和元年 7 月 24 日
- 2 大学等の名称 戸田中央看護専門学校

担 当 専修各種学校担当 稲田  
電 話 048-830-2562（直通）  
E-mail [a2550-04@pref.saitama.lg.jp](mailto:a2550-04@pref.saitama.lg.jp)